

※対面講習 10月3日(木)七尾市の講習は 会場設備の破損のため 中止させていただきます

令和 6 年度 石川県危険物取扱者保安講習実施要領

実施機関	石 川 県
事務受託	石川県危険物安全協会

令和 6 年度の危険物取扱者保安講習（消防法第 13 条の 23 の規定による危険物の取扱作業の保安に関する講習）を次のとおり実施します。（この講習は石川県から委託を受けて実施するものです。）

- ・申請された時点で実施要領に記載したすべての内容に同意されたものとみなします。
- ・講習は **オンライン講習** と **対面講習** があります。申請方法が異なりますので注意してください。
- ・対面講習は、受講希望日の申請期間内（講習月により異なる）に到着するよう 郵送または持参してください。
特に 申請期間前に到着した場合は受付しません。（受講希望日には受講できません。）
- ・対面講習が定員に達した場合は、申請期間内でも締め切ることがありますのでご了承ください。

受講対象者

危険物取扱者免状の交付を受けている者で製造所等において危険物の取扱作業に従事している者
現在、危険物取扱作業に従事していない方は、受講義務はありませんが希望者は受講できます。

令和 6 年度は、前回令和 3 年度に受講した方が対象です。

継続して危険物取扱作業に従事している者	前回の講習の受講日以後における最初の 4 月 1 日から <u>3 年以内</u>
新たに危険物取扱作業に従事する者 再び従事することとなった者	従事することとなった日から <u>1 年以内</u> ただし、過去 2 年以内に免状の交付または講習を受けた者については 免状の交付日 または 講習の受講日以後における最初の 4 月 1 日から 3 年以内

受講対象者が危険物取扱者保安講習を受講しない場合、消防法第 13 条の 2 第 5 項の規定により、免状の返納が命ぜられることもありますので、受講対象者は必ず受講してください。

講習の科目及び時間

危険物関係法令に関する事項 1 時間、危険物の火災予防に関する事項 2 時間（合計 3 時間）
（オンライン講習は、講習動画の視聴と確認テストの回答を含めて 3 時間程度です。）

受講手数料

5,300 円分の石川県証紙 ※ 納入された手数料は、いかなる理由があっても返還できません。

（令和 6 年度から受講手数料が改定されていますので、確認のうえ納入してください。）

実施要領の入手方法

下記に記載の保安講習サイトからダウンロード

または 県消防保安課（県庁 6 階）および 県内の各消防(局)本部、消防署等で入手できます。

保安講習に関する情報は WEB で

最新の情報は保安講習サイトで公開しています

<https://ishikawa-kikenbutsu.org>

いしかわ保安講習サイト



【問合せ】920 - 8580 金沢市鞍月 1-1 石川県消防保安課内(県庁 6 階)

石川県危険物安全協会

☎ 076 - 267 - 3165

業務時間 月～木（祝日等を除く）9:00～12:00 / 13:00～17:00

※都合により電話に対応できないことがありますのでご了承ください

オンライン講習

オンライン講習とは、各自でパソコン等により映像を視聴して学習する講習です。
オンライン講習では株式会社ネットラーニングが運営するeラーニングシステムを使用します。

日程

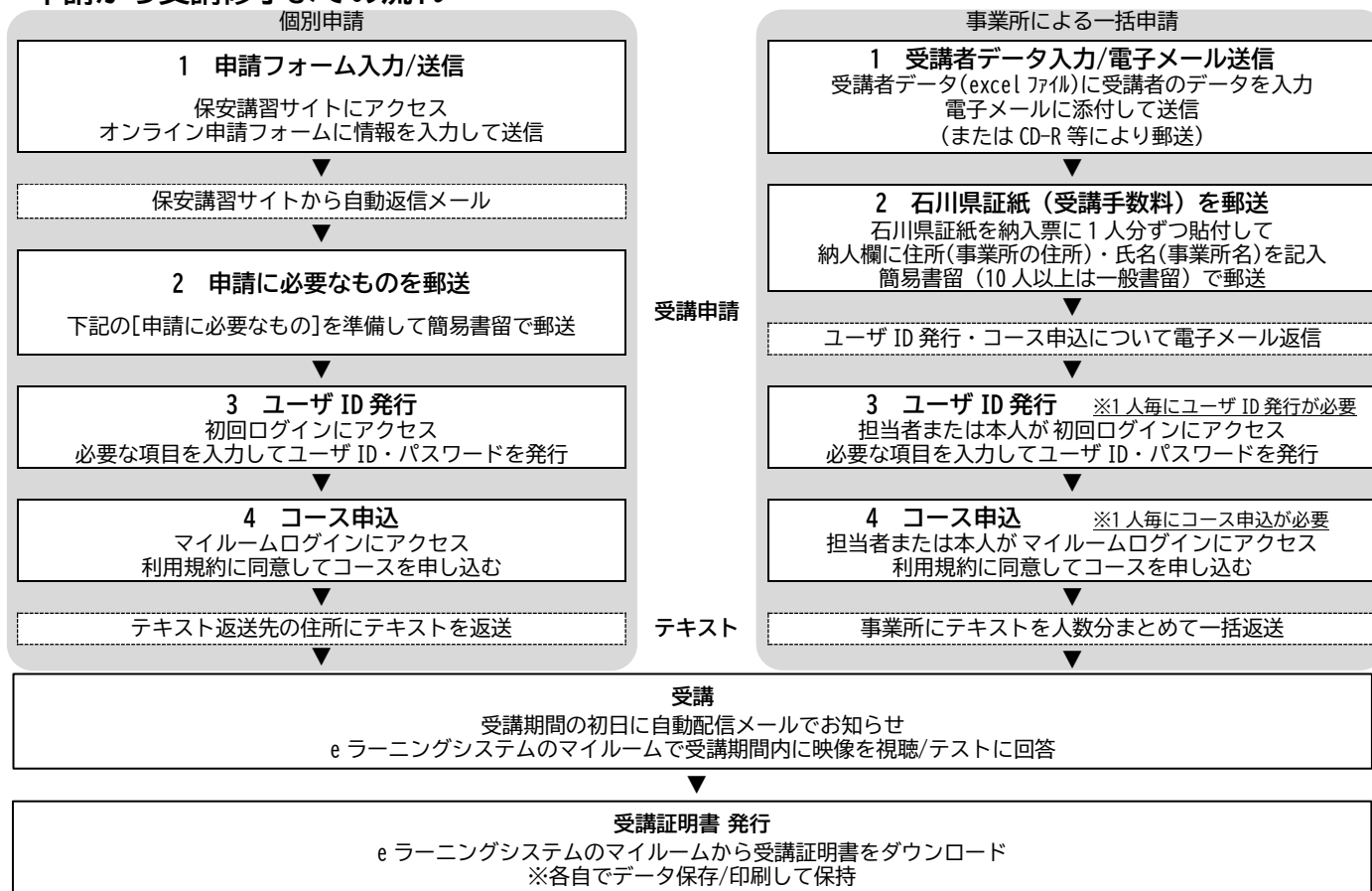
講習月	受講期間 (予定)	区分	定員	申請期間 (オンライン/郵送のみ)
8月	8月1日(木) ~ 8月31日(土)	一般 給油取扱所 コンビナート	上限なし	7月1日(月) ~ 7月11日(木) 申請完了
9月	9月2日(月) ~ 10月1日(火)			7月12日(金) ~ 8月15日(木) 申請完了
10月	10月1日(火) ~ 10月31日(木)			8月16日(金) ~ 9月12日(木) 申請完了
11月	11月5日(火) ~ 12月4日(水)			9月13日(金) ~ 10月10日(木) 申請完了
12月	12月2日(月) ~ 令和7年1月1日(水)			10月11日(金) ~ 11月14日(木) 申請完了
1月	12月25日(水) ~ 1月24日(金)			11月15日(金) ~ 12月10日(火) 申請完了
2月	1月29日(水) ~ 2月28日(金)			12月11日(水) ~ 1月9日(木) 申請フォーム入力16:00まで 1月15日(水) 申請完了

講習区分

一般 給油取扱所 コンビナート

主に従事している危険物施設の区分ごとに3コースありますので、該当するコース(講習区分)を選択してください。
(オンライン講習の受講証明書には、講習区分が印字されます。)

申請から受講修了までの流れ



[申請に必要なもの](個別申請)

- 危険物取扱者免状のコピー
氏名および免状番号(写真の下12桁の数字)が判別できるもの
- 5,300円分の石川県証紙
使用料(手数料)納入票に貼付、納入に住所、氏名を記入
- 310円分の切手
テキスト返送用(ゆうパケット料金/1人分)

- 石川県証紙 や 切手 が不足している場合は、後日、郵送 または 持参していただきますので注意してください。
- 1つの封筒で複数人分の申請を郵送する場合は、申請に必要なもの①②③を人数分準備してください。(受付期間が同一の日程に限る)
- 郵便事故防止のため、簡易書留で郵送してください。
- 郵送の場合は、別添の封筒をご利用いただくか、各自で準備してください。

※ 個別申請は、申請に必要なものを郵送する前に 保安講習サイトのオンライン申請フォームに入力/送信してください。

※ 事業所による一括申請を初めて利用する場合は保安講習サイトの【一括申請専用】お問合せフォームに入力/送信してください。

対面講習

対面講習とは、オンライン講習を受講できない方向けの講習会場にて対面で受講する講習です。

日程 ※10月3日(木)七尾市の講習は会場設備の破損のため中止させていただきます

講習月	講習日	区分/時間	会場	定員	申請期間(郵送または持参)
8月	8月21日(水)	給油取扱所 9:30~12:30 — 一般 13:30~16:30	県地場産業振興センター 第1研修室 金沢市鞍月 2-1 (本館2階)	110	6月17日(前)~6月20日(木)
	8月29日(木)	給油取扱所 9:30~12:30 — 一般 13:30~16:30		110	
受付終了しま				200	
小松市民センター 大ホール 小松市大島町丙 42-3				200	
10月	10月3日(木)	給油取扱所 9:30~12:30 — 一般 13:30~16:30	七尾市での開催はありませんので ほかの日程で受講してください	80	8月5日(月)~8月8日(木)
	10月17日(木)	給油取扱所 9:30~12:30 — 一般 13:30~16:30	県地場産業振興センター 第1研修室	80	
12月	12月10日(火)	給油取扱所 9:30~12:30	県地場産業振興センター 第1研修室	160	10月28日(月)~10月31日(木)
		— 一般 13:30~16:30		160	
受講				110	
指定された日時に講習会場で受講				160	

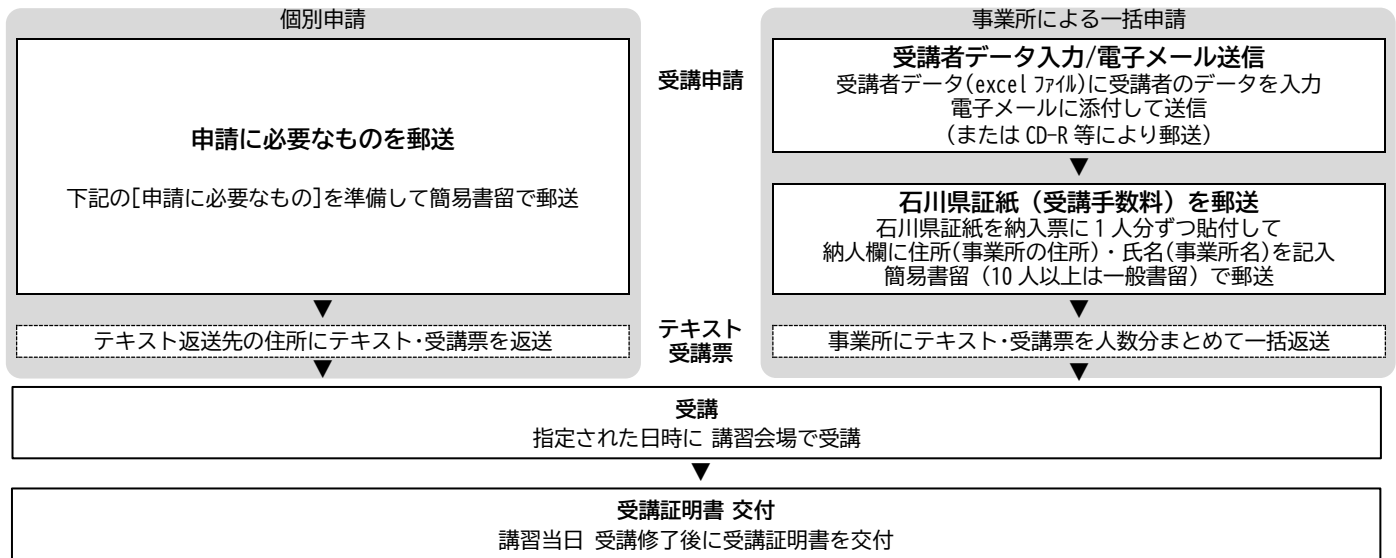
講習区分

給油取扱所 一般

主に従事している危険物施設の区分に該当する講習区分を選択してください。

なお、一般区分の講習は、講習日や会場の都合により給油取扱所区分の講習を受講できない方でも受講はできますが、配布するテキストは一般編です。

申請から受講修了までの流れ



[申請に必要なもの](個別申請)

- ① 受講申請書
必要事項を記入して危険物取扱者免状のコピーを貼付
- ② 5,300円分の石川県証紙
使用料(手数料)納入票に貼付、納入の住所氏名を記入
- ③ 310円分の切手
テキスト返送用(1人分/ゆうパケット)

- ・石川県証紙や切手が不足している場合は、後日、郵送または持参していただきますので注意してください。
- ・1つの封筒で複数人分の申請を郵送する場合は、申請に必要なもの①②③を人数分準備してください。(受付期間が同一の日程に限る)
- ・郵便事故防止のため、簡易書留で郵送してください。
- ・郵送の場合は、別添の封筒をご利用いただくか、各自で準備してください。

※ 対面講習は、受講希望日の申請期間内(講習月により異なる)に到着するよう郵送または持参してください。特に申請期間前に到着した場合は受付しません。(受講希望日には受講できません。)

※ 定員に達した場合は、申請期間内でも締め切ることがあります。受講希望日が定員に達している場合は、ほかの日程やオンライン講習へ変更することがありますのでご了承ください。

※ 事業所による一括申請を初めて利用する場合は、保安講習サイトの【一括申請専用】お問合せフォームに入力/送信してください。

オンライン講習についての注意事項

- ・インターネット接続および電子メール(パソコンからの自動配信メール)の受信が必須です。
(推奨環境など詳しくは保安講習サイトに掲示してありますので、確認してください。)
- ・すべての映像を視聴して確認テストに回答する必要があります。
(確認テスト不合格の場合でも、受講期間内であれば何度でも再テストを受けることができます。)
- ・テキストは、受講開始日の5日前までに返送します。
受講開始日の3日前になっても未着の場合は、電話でお問い合わせください。
- ・受講期間内に講習を修了していない場合は欠席扱いとなり、受講証明書は発行されません。
再度受講する場合は、新たに申請(受講料の納入)が必要です。注意してください。

対面講習についての注意事項

- ・受講票・テキストは、受講日の1ヵ月前から受講日の15日前までの間に返送します。
受講日の10日前になっても未着の場合は、受講日の5日前までに必ず電話でお問い合わせください。
- ・受講票がとどいたら、氏名、受講日時、会場を確認してください。
受講票の氏名の漢字が免状の表記と異なる場合、受講日の5日前までに必ず電話でご連絡ください。
氏名の漢字表記が異なる方には、受講当日に受講証明書を交付できませんので、事前に必ず確認してください。
- ・災害の発生のほか、県や会場施設管理者の方針などにより、講習を中止または延期することがあります。
中止や延期を決定した際は、すでに受講申請されている方に対し、可能な限り、電話等で連絡(事業所による一括申請の場合は、事業所の担当者に連絡)するほか、保安講習サイトにも掲示しますので確認してください。
- ・受講希望日は変更できませんが、特別な事情・理由が発生したときは、年度内に限り受講日等の振り替えを行うことがあります。
なお、変更の申し出には、事実を証明する書類の写しを提出する必要があります。

特別な事情・理由

- ① 本人の健康上の理由による入院や通院
- ② 裁判員・証人等として出頭のため
- ③ 災害、事故により本人や家族が被害を受け、受講日には出席できない場合
- ④ 家族の葬儀と重なった場合

- ・遅刻、早退、講習中の長時間の離席などは欠席扱いとなり、受講証明書は発行しません。
再度受講する場合は、新たに申請(受講料の納入)が必要です。注意してください。

講習受講証明

- ・受講修了者には、受講証明書が発行されますので、免状とともに保持してください。

オンライン講習	受講修了した時点でeラーニングシステムからダウンロードできます。 各自でデータ保存し、印刷して保持してください。
対面講習	受講修了後に受講証明書を交付します。 受講証明書の再交付はできませんので紛失しないようご注意ください。

個人情報の取り扱い

- ・オンライン申請フォームに入力または受講申請書に記入された個人情報は、法律で定められている場合を除き石川県および石川県危険物安全協会により、石川県個人情報保護条例等に従い、以下の利用目的にのみ利用されます。

利用目的

- ① 受講者の本人確認、本人への通知・連絡等、危険物取扱者保安講習の事務手続き
- ② 危険物取扱者免状の作成(書換え、再交付等)のため(一財)消防試験研究センターへの提供

保安講習に関する情報はWEBで

最新の情報は保安講習サイトで公開しています

<https://ishikawa-kikenbutsu.org>

いしかわ保安講習サイト 🔍



【問合せ】920-8580 金沢市鞍月1-1 石川県消防保安課内(県庁6階)

石川県危険物安全協会

☎ 076-267-3165

業務時間 月~木(祝日等を除く) 9:00~12:00 / 13:00~17:00

※都合により電話に対応できないことがありますのでご了承ください